

# 情報オアシス

2月11日からの内容です



## 地区センター講座

### ① 家庭学習のコツ

▽内容 家庭での学習の悩みを解決する方法を学びます。  
▽日時 2月23日(土)10時～12時。

▽対象 区内在住の幼児・小学生を持つ保護者。  
▽定員・費用 20人・無料。

▽持ち物 筆記用具。

### ② 手づくりみそ講座

▽内容 みそ作りの基本とコツを学びます。みそ汁の試食、みその持ち帰りあり。  
▽日時 2月27日(水)10時～13時。

▽対象 区内在住か在勤の18歳以上の方(高校生を除く)。

▽定員・費用 10人・受講料…千円、材料費…千200円。

▽持ち物 エプロン、三角巾、密閉容器(1kg程度入るもの)。

▽会場 ①②とも旭山公園通地区センター(南9西18)。

▽申込 ①2月13日(水)、②2月14日(木)の9時～17時に電話

か窓口で受け付け。先着順。  
※定員に満たない場合は申し込み日を過ぎても受け付けます(日曜を除く)。また、応募者が少ない場合は講座を中止することがあります。

申込詳細 旭山公園通地区センター  
☎(520) 1700

※道内は特に、時間と心にゆとりを持ち、控えめな速度と早めのブレーキで安全運転を!

## 税の申告が始まります ～お早めどうぞ～

所得税と住民税の申告は、**3月15日(金)まで**です。申告の際は、源泉徴収票や社会保険料・生命保険料・医療費の証明書(領収書)など、申告に必要な書類を忘れずにお持ちください。

確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出するようお願いいたします。

区分	住民税の申告(市・道民税) ※所得税申告済みの方は不要。	区分	所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)	区分	所得税の確定申告
会場	中央市税事務所 (北2東4 サッポロファクトリー2条館4階)	会場	札幌広域還付申告センター (北1西13 札幌市教育文化会館)	札幌中税務署 (大通西10 札幌第二合同庁舎) 札幌西税務署 (西区発寒4-1)	
期間および時間	3月1日(金)～15日(金) 8時45分～17時15分 ※土・日曜は休みです。 ※期間初日は大変混雑します。 上記期間以前でも住民税申告を受け付けております。	期間および時間	1月29日(火)～2月28日(木) 9時30分～16時 ※各会場とも土・日曜、祝日は休みです。 なお、札幌市教育文化会館は2月12日(火)・25日(月)が休館日です。また、札幌西税務署では2月24日(日)・3月3日(日)にも確定申告の受け付けを行います(札幌中税務署は開庁していません)。	2月18日(月)～3月15日(金) 9時～17時	
詳細	中央市税事務所 市民税課市民税係 ☎211-3914	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 ※自動音声案内に従ってお問い合わせください。	 部分の中税務署 それ以外の中央区の方は 西税務署が管轄です。	

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。なお、初日は混雑することが予想されます。  
※税務署から「確定申告のお知らせ」(はがきまたは封書)が届いている方は、そちらもお持ちください。  
※国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると確定申告書が簡単に自宅で作成できます。作成した確定申告書は印刷して郵送などにより提出できるほか、そのまま「e-Tax」で送信することができます。詳しくは国税庁ホームページを参照してください。  
また、平成24年分の贈与税の申告も「e-Tax」で送信できるようになりました。

- 公的年金等を受給されている方へ  
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。
- ◆ この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ◆ 公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関することは中央市税事務所までお問い合わせください。

広告